



# 消費生活

# サポーター通信

令和2年度第5号

今月のテーマ

## 水回りの 修理トラブル



### 事例

・トイレの水が止まらなくなったので、修理してもらおうと電話帳で見つけた業者に修理を依頼した。

・業者は「修理はできない。新品に交換するしかない」と言うので仕方なく応じた。

・交換作業が終わると代金25万円を請求された。

新品に交換  
しないと!



### アドバイス

#### 複数の業者から見積もりを取りましょう

・解決を急ぐあまり、慌てて業者を呼んでしまいがちですが、広告の表示などをうのみにせず、**複数社から見積もりを取って作業内容や料金をよく確認**しましょう。

#### 信頼できる業者の情報を収集しておく

・急なトラブルに備えて、**日ごろから信頼できる業者を探すなど情報収集**をしておきましょう。

◆ご相談は...

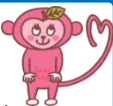
消費者ホットライン 局番なし ☎ **188** (お近くの消費生活センターにつながります)

令和2年8月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9:00~17:30 土・日・祝日10時~16時 (年末年始休み))

いやや

**188**



青森県消費生活センター  
マスコットキャラクター  
(消費者教育推進大使)  
デルミちゃん  
☎(Tel. Me)